

調布市立染地小学校
施設整備基本構想
(案)

令和 7 年 ● 月

調布市教育委員会

目 次

1	基本構想策定の背景と目的	
(1)	策定の背景	P 1
(2)	策定の目的	P 1
2	現況	
(1)	施設概要	P 2
(2)	児童数の推移（予測）	P 2
(3)	通学区域	P 3
(4)	地域・地区要件等	P 4
(5)	周辺環境	P 6
(6)	本事業の計画及び実施に係る主な法令・条例等	P 1 0

基本構想

1	基本方針	
(1)	基本方針の考え方	P 1 2
(2)	施設整備の基本方針	P 1 3
2	整備方針	P 1 5
3	配置計画ゾーニング案	P 1 8
4	事業スケジュール（予定）	P 2 0

資料編	P 2 1
-----	-------

1 基本構想策定の背景と目的

(1) 策定の背景

調布市の学校施設は、市が保有する公共施設の総延床面積の半数以上を占めていることから、学校施設の整備については、公共施設マネジメントの取組全体の中で重要な位置を占めています。

学校施設の多くが、高度経済成長期から昭和50年代にかけて、急激な児童・生徒の増加に伴い集中的な整備を行ってきたため、築後40年以上が経過し全体的に施設の老朽化が進行しています。現在、染地小学校が保有する4棟の校舎は築後54年以上経過しており、その老朽化対策が課題となっています。

さらに、小学校の学校編制標準の引下げによる35人学級への移行や、児童数の増加に伴う不足教室対策のほか、学習指導要領の改訂に伴う新たな指導内容への対応に加え、近年の猛暑への対応など、学校施設を取り巻く環境は複雑かつ多様化しています。

しかしながら、既存校舎の大規模な改修工事では、教室の配置や大きさの変更には制限があり、時代のニーズに対応した改善が困難な状況にあります。

そうした中であって、染地小学校は、多摩川住宅地区計画内に位置し、地区計画における区域内の土地利用の方向性や、将来的な多摩川住宅の街づくりに伴う児童数の変化の見極め等が必要な学校であり、地区計画の進捗に合わせた校舎の建替え及び再配置計画の検討が課題となっています。

一方で、当該小学校は敷地が狭く、将来的な児童数増加を見込んだ場合には、児童数の増加に対応した校舎棟と、既存校庭と同程度の面積を確保するのが困難となる可能性があり、建替えに向けた早期の条件整理が必要となっています。そのため、本事業では、既存校舎の延命化を目的とした改修ではなく、建替えによる適切な教育環境の整備を検討することとしました。

(2) 策定の目的

本業務は、上記の現状と課題を踏まえた校舎の建替えの条件を整理するとともに、以下の項目を作成し、今後の事業策定に必要な見地を提示することを目的とする。

1. 建替え校舎の配置計画を複数案作成する。
2. 各案における工事中の学校運営に対する影響を考察する。
3. 各案における概略工期を立案する。
4. 各案の総合的な比較・評価を行う。

2 現況

(1) 施設概要

棟番号	名称	構造	規模	建築面積(m ²)	1階(m ²)	2階(m ²)	3階(m ²)	計(m ²)	最高の高さ(m)	備考
1	小学校校舎	鉄筋コンクリート造	3階建	1866.447	1866.447	1714.766	1757.927	5339.140	12.800	昭和41年8月新築
2	屋内運動場	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造	2階建	720.200	657.000	26.400		683.400	9.500	昭和48年3月増築
3	プール付属建物	CB造	1階建	82.600	78.750			78.750	4.150	平成3年3月増築
4	体育倉庫	鉄筋コンクリート造	1階建	34.120	34.120			34.120	3.620	平成3年3月増築
5	給食ゴミ置き場	鉄筋コンクリート造	1階建	5.130	5.130			5.130	2.654	平成8年10月増築
6	駐輪場	鉄骨造	1階建	16.380	16.380			16.380	2.150	(容積算定対象外)
7	焼窯小屋	補強CB造	1階建	8.640	8.640			8.640	3.200	平成元年3月増築
8	倉庫	木造	1階建	4.969	4.969			4.969	3.580	
9	倉庫	鉄骨造	1階建	4.710	4.710			4.710	2.475	
10	防災備蓄倉庫	S造	1階建	13.390	13.390			13.390	2.610	(容積算定対象外)
合 計				2756.59				6,188.62		床面積合計
								6,158.85		容積率算定用 延べ面積

(2) 児童数の推移(予測)

【児童数・学級数推計】

単位(児童数): [人]

年度	R6 (実数)	R7 (推計)	R8 (推計)	R9 (推計)	R10 (推計)
児童数	168	172	209	202	215
学級数	7	8	10	11	12

注1 実数は、令和6年5月1日時点の実児童数及び実学級数

注2 推計は、令和5年度東京都作成の教育人口等推計資料から引用

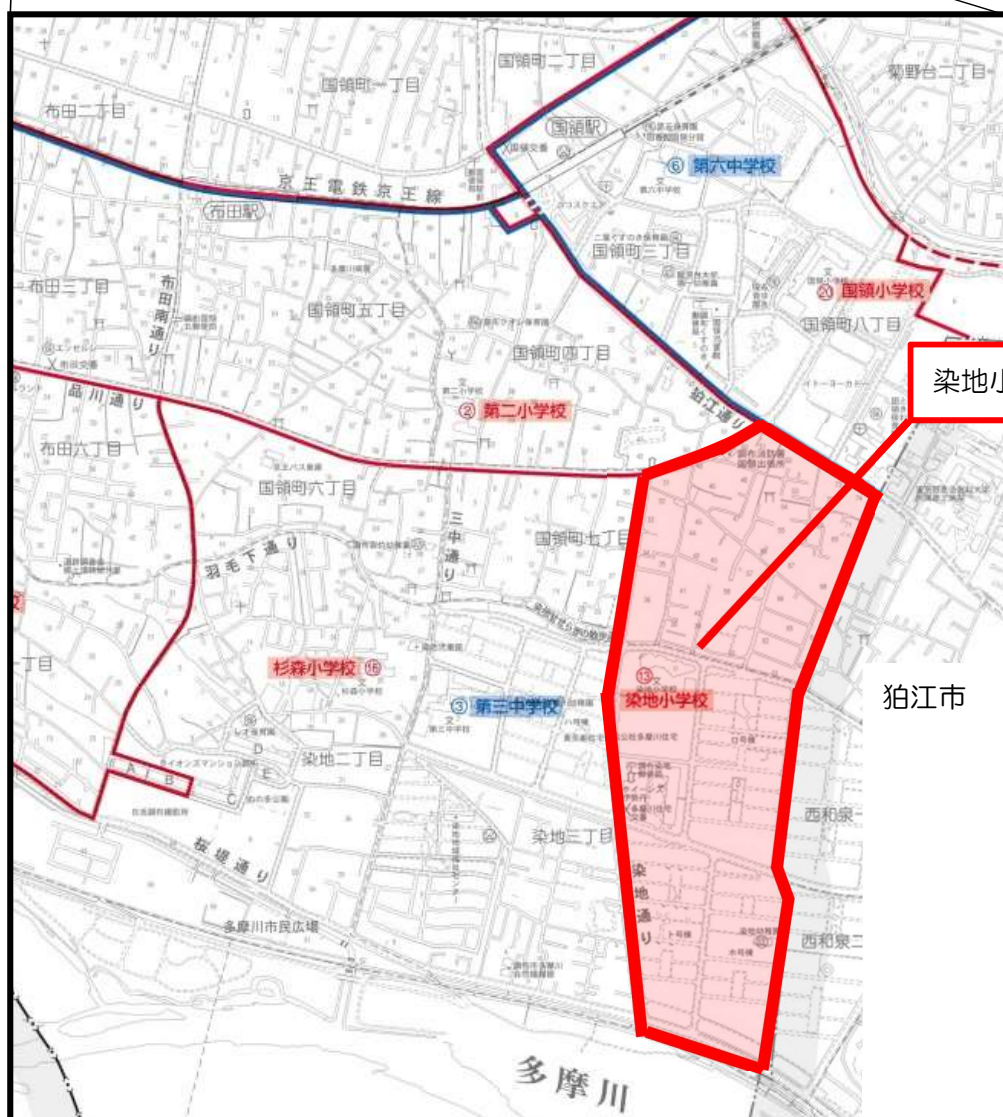
但し、学級数は、学級編制標準の引下げに伴う修正後の数

(3) 通学区域



市内全域図

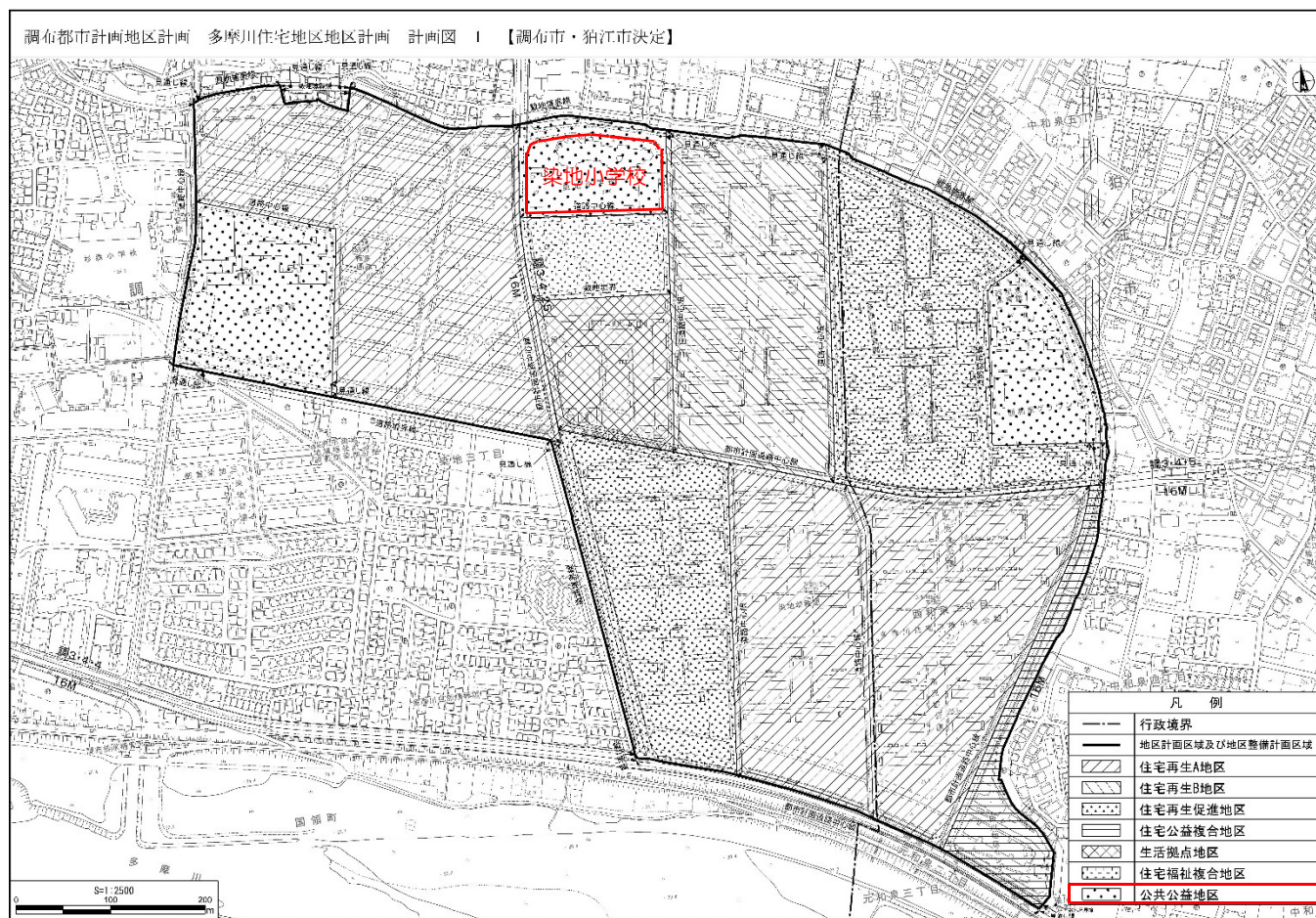
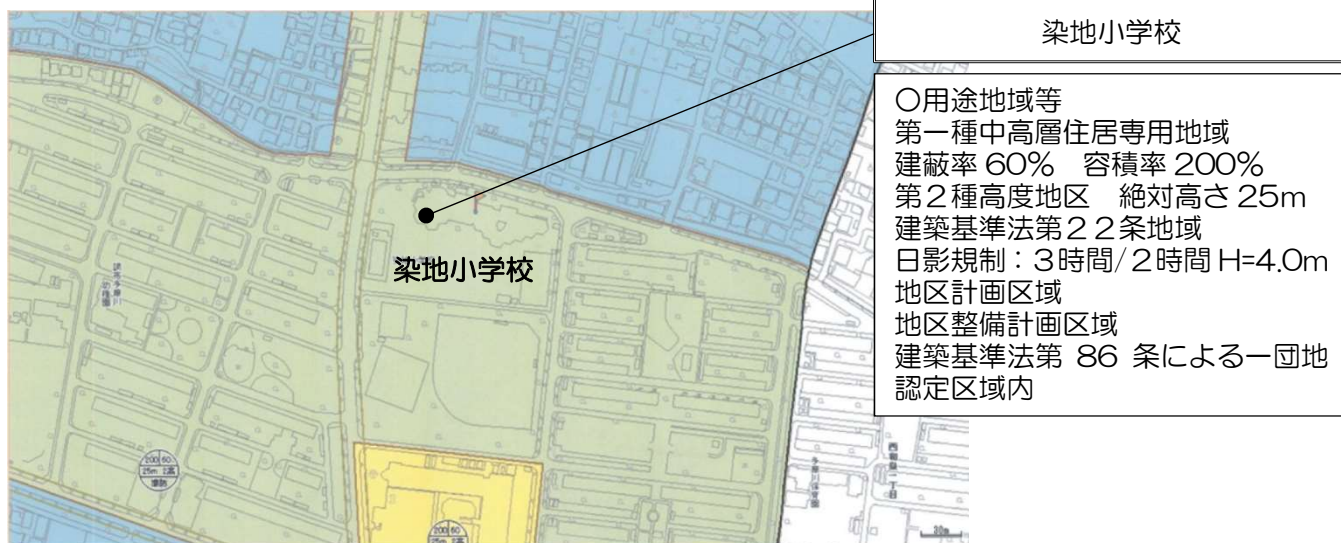
拡大図



染地小学校学区

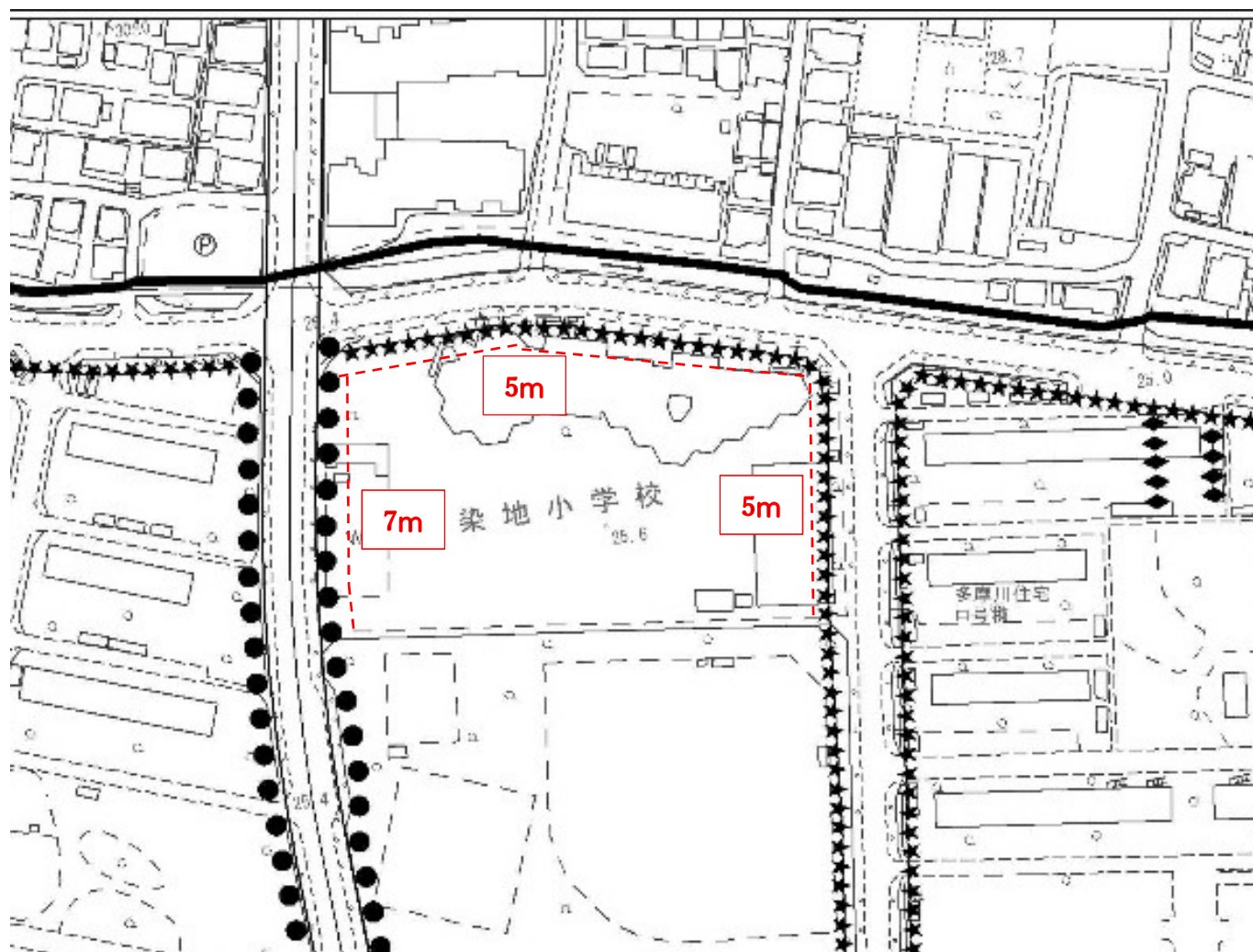
調布市

(4) 地域・地区要件等



多摩川住宅地区地区計画

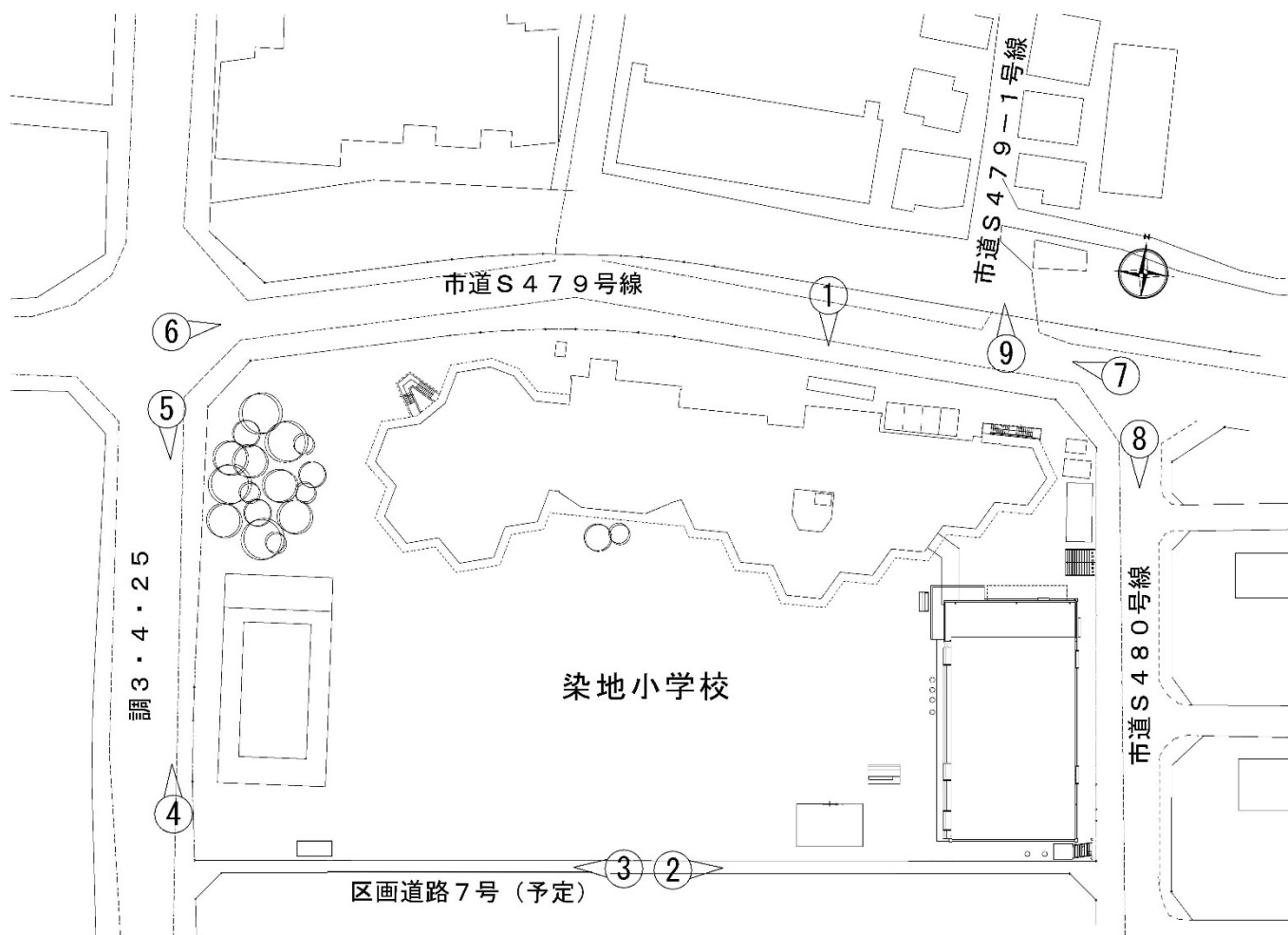
公共公益地区：建築物の容積率 100%、建築物の建蔽率 50%、壁面後退については次頁に示す。



凡 例	
— — —	行政境界
— — —	地区計画区域及び地区整備計画区域
● ● ● ● ●	1号壁面（道路境界線から7m以上）
▲ ▲ ▲ ▲ ▲	2号壁面（道路境界線から7m以上）
★ ★ ★ ★ ★	3号壁面（道路境界線から5m以上）
◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇	4号壁面（道路境界線から4m以上）
◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆	5号壁面（地区施設境界線から2m以上）

----- ：壁面後退線を示す。

(5) 周辺環境



写真撮影位置図

	① 現況正門は北側に配置されており、校舎昇降口と近接している
	② 南側境界線（区画道路7号（予定））を東に見る 隣地は多摩川住宅野球場
	③ 南側境界線（区画道路7号（予定））を西に見る

④



敷地西側道路（調3・4・25）からプール横を
右手に見る
1号壁面（7 mセットバックが必要）

⑤



敷地西側道路（調3・4・25）から南に見る
1号壁面（7 mセットバックが必要）

⑥



北西交差点より東に道路（市道S479号線）
境界を見る
3号壁面（5mセットバックが必要）

⑦



北東交差点より西に道路境界を見る
3号壁面（5mセットバックが必要）
（市道S 4 7 9号線）

⑧



北東交差点より南に道路境界を見る
3号壁面（5mセットバックが必要）
（市道S 4 8 0号線）

⑨



市道S 4 7 9号線より北に市道S 4 7 9 - 1号線を見る
（北側水路周辺）

(6) 本事業の計画及び実施に係る主な法令・条例等

- 都市計画法
- 宅地造成工事規制法
- 景観法
- 調布市景観条例
- 調布市景観形成ガイドライン
- 崖線樹林地の保全管理計画
- 建築基準法
- 消防法
- 東京都建築安全条例
- 土壌汚染対策法
- 環境確保条例
- 東京における自然の保護と回復に関する条例
- 建築物における衛生的環境の確保に関する法律
- 遺跡包蔵地（染地遺跡）

他

基本構想

1 基本方針

(1) 基本方針の考え方

本基本構想の策定に向け、「調布市教育大綱」、「調布市教育委員会教育目標」、「調布市教育委員会基本方針」に基づき、染地小学校の施設整備に関わる基本的な方針を示すものです。

調布市教育委員会教育目標

学校教育では、調布の子どもたちが、徳・知・体の調和のとれた成長と、国際化、情報化の進展など、社会の変化に主体的に対応できる力を身に付けることを目指し、

- 命の大切さを自覚し、人の尊厳を重んじ、互いのよさや違いを認め合うことのできる力を身に付けた子ども
- 豊かな心、健やかな体を基盤に、確かな学力に基づいた「生きる力」を身に付けた子ども
- 自ら社会貢献しようとする意欲をはぐくみ、社会的に自立するための基礎となる力を身に付けた子どもの育成に向けた施策を展開する。

社会教育では、市民の自己実現を支援し、市民がより豊かでうるおいのある生活を送ることを目指し、

- 市民の要請を的確につかんだ学習の機会や場を提供する
 - 市民のつながりを深めるネットワークを構築する
 - 市民自らが学習の成果を生かすことのできる学習環境づくりを支援する
- などの施策を展開する。

また、学校、家庭、地域住民、その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚し、相互に連携・協働しながら調布の教育を支えていく、という認識のもと、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える体制づくりを進めるとともに、学びの成果を地域社会に生かすなど、地域の教育力を高めていくことを目指す。

調布市教育委員会基本方針

調布市教育委員会は、教育目標の実現に向け、以下の5つの基本方針及び調布市教育プランに基づき、総合的な教育施策を推進します。

基本方針1 生命をいつくしみ、人の尊厳を重んじる心を育てる

基本方針2 「生きる力」を育て、個を伸ばす教育を充実する

基本方針3 学校・家庭・地域の役割と責任に基づいた連携を進める

基本方針4 安全で安心な調布の教育環境の整備を推進する

基本方針5 生涯にわたって自己実現を目指す機会を提供する

(2) 施設整備の基本方針

調布市教育委員会は、施設整備に関わる基本的な考え方（方向性）を示す「調布市立染地小学校施設整備に関わる基本方針」を定めました。

1) 高機能かつ多機能で変化に対応し得る弾力的な教育環境の整備

- 新しい施設，地域の特色を生かした学校づくり
- 対話的・協働的な学習として多様な学習スタイルに対応した学校づくり
- 一人一台端末環境のもと，個別最適な学びの環境となる学校づくり

2) 健康的かつ安全で豊かな教育環境の確保

- だれもが安全・安心に利用できることに加え，防犯面にも配慮し，児童が良好な教育環境の中で学習できる学校づくり
- 感染症対策の教訓を踏まえた新たな学校づくり
- 特別な支援が必要な児童一人一人の能力を最大限伸ばすため，適切な支援が行うことができる学校づくり
- 食育の重要性に鑑み，食物アレルギー対策を基軸とした給食環境の充実を図る学校づくり

3) 地域の生涯学習やまちづくりの核としての施設の整備

- 地域コミュニティの拠点となる学校づくり
- 地域開放を前提とし，地域との関わりを持った学校づくり
- 避難所施設として防災機能・体制強化を図る学校づくり
- 学校施設以外の公共施設との施設複合化を進める学校づくり

参考資料

新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について（中間報告）

Schools for the Future 「未来思考」で実空間の価値を捉え直し、学校施設全体を学びの場として創造する

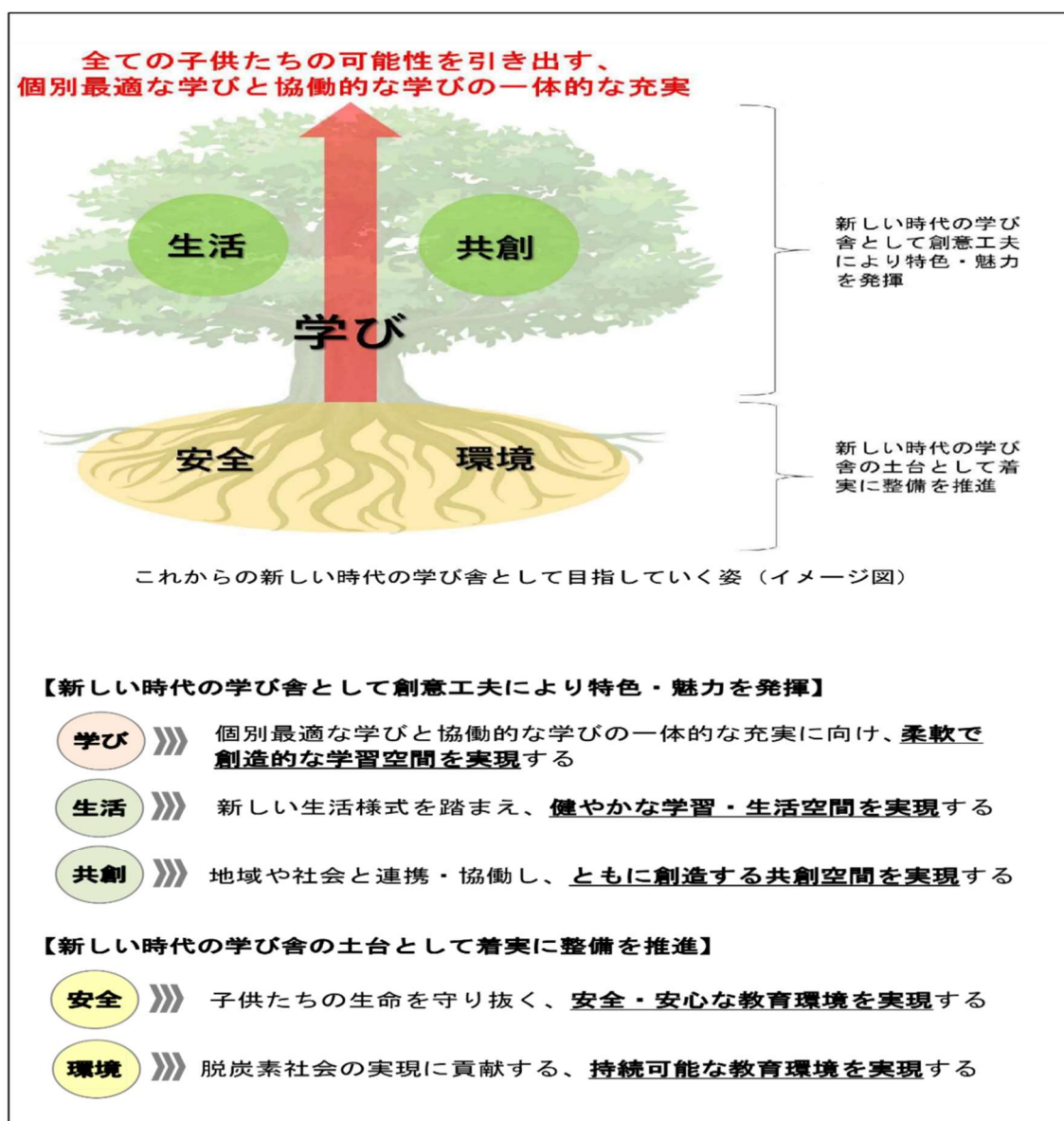
令和3年8月 学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議

からの抜粋資料

新しい時代の学びを実現する学校施設の姿（ビジョン）

（目指すべき姿）

- 「新しい時代の学び舎として創意工夫により特色・魅力を発揮」するものとして、その中心となる「幹」に『学び』を据え、その学びを豊かにしていく「枝」として、『生活』『共創』の空間を実現する。また、「学びの土台として着実に整備を推進」していく「根」として『安全』『環境』の確保を実現する。



2 整備方針

「調布市立染地小学校施設整備に関わる基本方針」を踏まえ、整備方針を示すものです。

施設整備に関わる基本方針 1 高機能かつ多機能で変化に対応し得る弾力的な教育環境の整備

新しい施設、地域の特色を生かした学校づくり

学び

- 児童の可能性を引き出す。個別最適な学びと、協働的な学びの実現を目指す学校施設を整備します。
- 年齢の異なる児童が、学校行事や児童会等の様々な活動を通して、自然に異学年交流が生まれる学校施設を整備します。
- 身近な自然を活かした体験活動ができる学校施設を整備します。
- 特徴的な校舎の形状（ハチの巣校舎）など、これまでの学校のイメージ・印象を大切にしたい学校施設を整備します。

対話的・協働的な学習として多様な学習スタイルに対応した学校づくり

学び

- 学校は、「教育の場」とであるとともに児童が一日の多くを過ごす「生活の場」でもあることから、明るく、快適な生活環境となる学校施設を整備します。
- 児童一人一人の個性を伸ばし、考える力・課題を解決する力・表現する力を育むため、様々な教育内容や教育手法に適用し、時代の変化にも柔軟に対応できる学校施設を整備します。
- 児童の学ぶ意欲を高めるため、集中して学習できる環境を確保するとともに、学校に関わる人たちが子どもたちの成長を感じとれる学校施設を整備します。
- 読書・学習・情報収集としての役割がある図書室を、多様な場面で活用できる空間（ラーニングセンター）に設え、児童の知的好奇心を引き出し、課題の発見・解決に向けた学習に繋げられるような学習空間を確保する学校施設を整備します。
- 将来の児童数の増加に柔軟に対応可能な学校施設を整備します。

一人一台端末環境のもと、個別最適な学びの環境となる学校づくり

学び

- 校舎全体で情報通信を可能にするなど、ICT環境を充実させ、必要な情報や知識を手に入れやすくし、多様化し高度化するこれからの情報社会に対応できる学校施設を整備します。
- 少人数学習やグループ学習等に柔軟に対応し、主体的・対話的で深い学びが実現できるよう、多目的に活用できるスペース等を配置し、自由度の高い学習環境を確保する学校施設を整備します。
- 児童の自主性を最大限に活かし、多様な表現活動ができる場として学習成果や自主活動の発表や展示ができる空間を確保する学校施設を整備します。

施設整備に関わる基本方針 2 健康的かつ安全で豊かな教育環境の確保

だれもが安全・安心に利用できることに加え、防犯面に配慮し、児童が良好な教育環境の中で学習できる学校づくり

安全・環境

- 児童の居場所づくりとして、ともに集い、学び、生活する学校施設を整備します。
- 児童を見守りやすい校舎レイアウトや安全な通路の確保のほか、門扉の設置など、防犯性が高く安心して学ぶことができる学校施設を整備します。
- ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、誰もが使いやすく、安全・安心に利用できる学校施設を整備します。
- 省エネルギー化に努め、自然環境の負荷の低減に配慮し、脱炭素社会の実現を目指した学校施設を整備します。

感染症対策の訓練を踏まえた新たな学校づくり

生活

- コロナ禍における教訓を活かし、学校生活における新たな生活様式に対応するため、衛生環境に十分に配慮した学校施設を整備します。
- 感染症予防対策として、各室の換気を十分に行うため、空気の循環に配慮した学校施設を整備します。

特別な支援が必要な児童一人一人の能力を最大限伸ばすため、適切な支援が行うことができる学校づくり

学び

- 通常の学級、通級による指導、特別支援学級といった、個に応じた「多様な学びの場」を確保する学校施設を整備します。
- 個に応じた指導の充実が図れる教育環境を確保する学校施設を整備します。
- 特別な支援が必要な児童にとっても、落ち着いて過ごすことができる空間となる学校施設を整備します。
- 児童が、自分たちの居場所と感じられるような学校施設を整備します。

食育の重要性に鑑み、食物アレルギー対策を基軸とした給食環境の充実を図る学校づくり

安全

- 引き続き自校方式による学校給食を維持し、安全・安心かつ栄養バランスのとれた魅力ある美味しい給食を提供するための学校施設を整備します。
- アレルギー専用調理室を整備するとともに、作業工程表や作業動線を活用した、正確かつ安全な調理ができる給食室を整備します。

施設整備に関わる基本方針 3 地域の生涯学習やまちづくりの核としての施設の整備

地域コミュニティの拠点となる学校づくり

共創

- コミュニティの核として、豊かな市民文化を育み、親しみが持てる学校施設を整備します。
- 周辺環境と調和した建物とするなど、周辺の住環境に配慮した学校施設を整備します。

地域開放を前提とし、地域との関わりを持った学校づくり

共創

- 地域と一体となって学校の特色や魅力をさらに高められるよう、多様な使い勝手に配慮した学校施設を整備します。
- P T Aや地区協議会・地域学校協働本部などの活動はもちろん、学校開放運営委員会を始め、学校開放利用団体の方にも使いやすく、活動がさらに充実するような環境となる学校施設を整備します。
- 学校運営と地域開放の両立が図れるよう、わかりやすい動線計画やゾーニング計画とした施設整備とします。

避難所施設として防災機能・体制強化を図る学校づくり

安全・共創

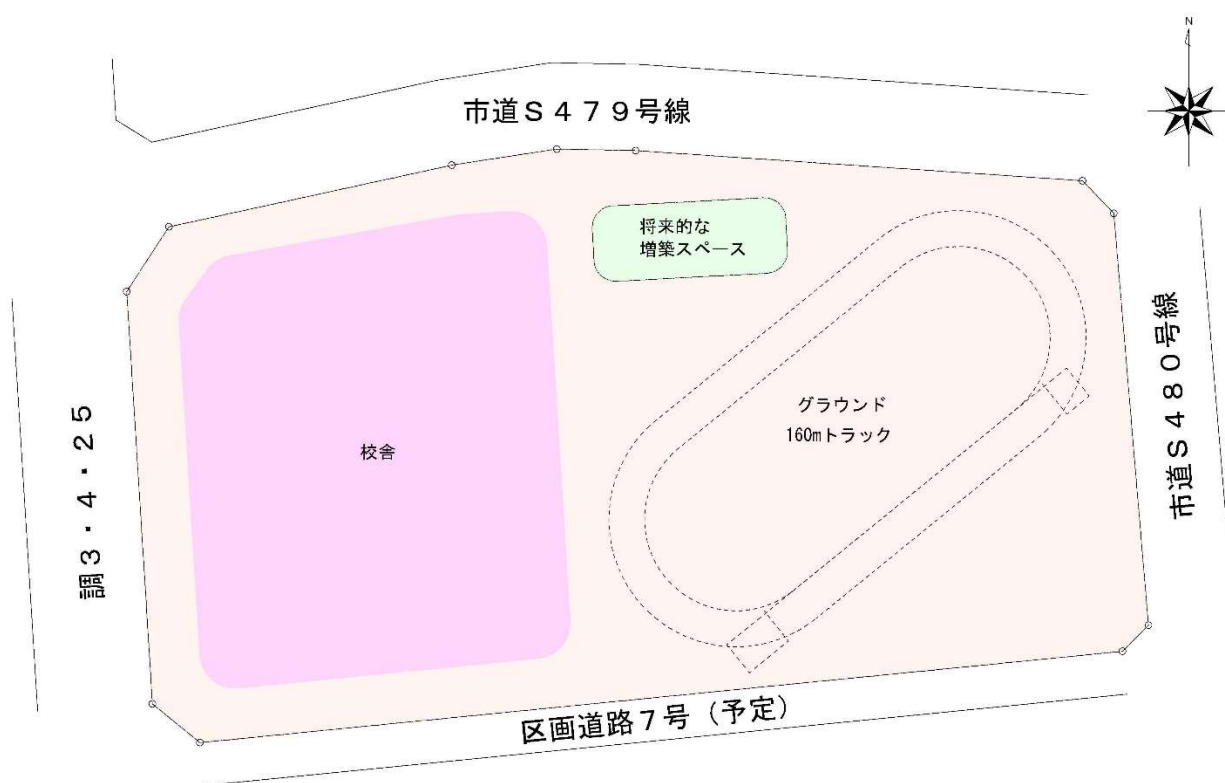
- 日常的に使用する施設機能を、災害時等の非常時においても活用するフェーズフリーの概念に基づく学校施設を整備します。
- 調布市地域防災計画とも連動し、災害時には避難場所の拠点として、学校施設の効率的な活用や、地域住民が安全に避難でき、安心して過ごすことができる施設を整備します。
- 体育館や防災備蓄倉庫等の配置は、浸水を想定した建物計画とします。
- プールの水は、常時、消火用の消防水利として指定しているほか、災害発生時におけるマンホールトイレの排水に利用できる計画とします。

学校施設以外の公共施設との施設複合化を進める学校づくり

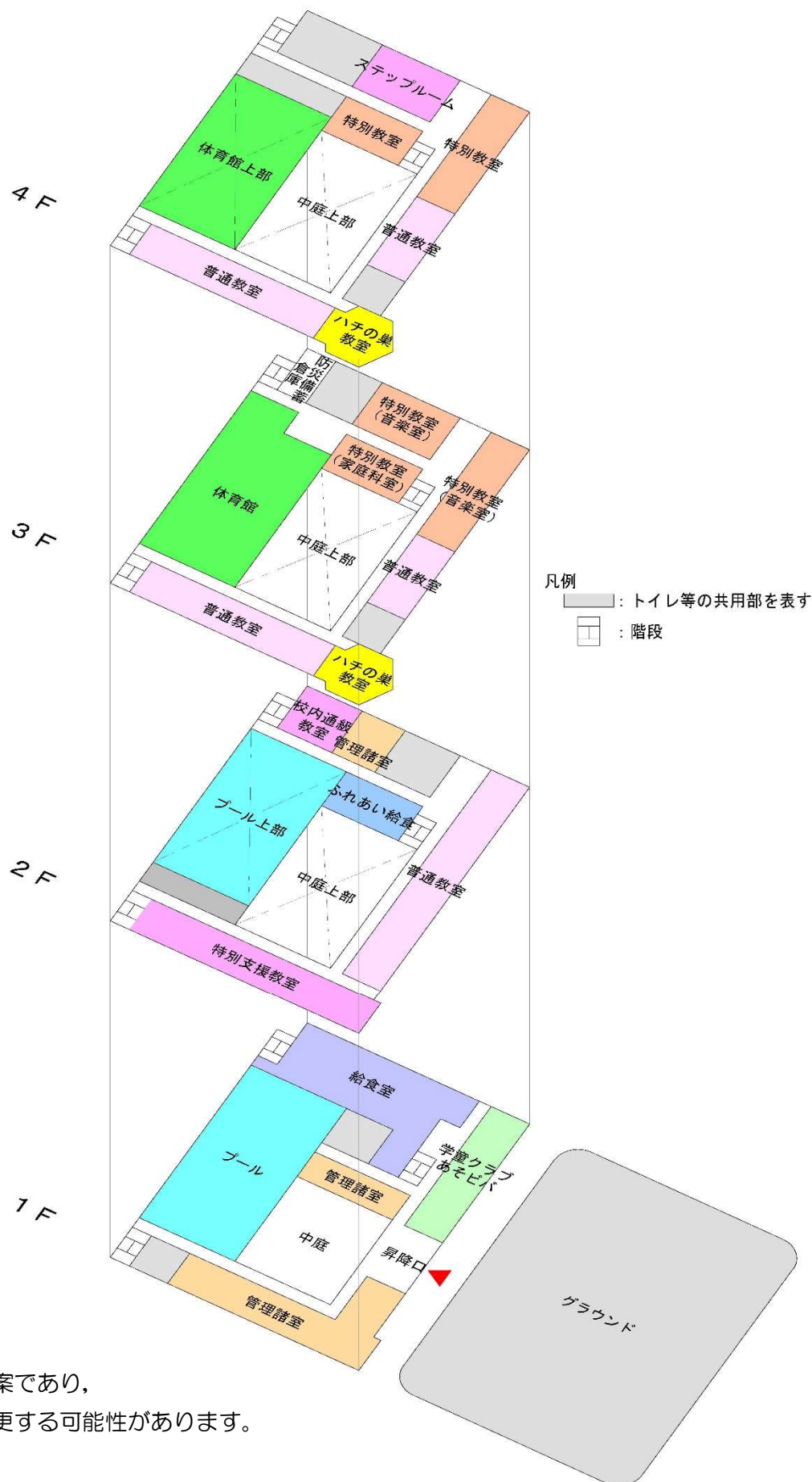
安全・共創

- 長期的な視点に立ち、児童数の減少により発生する余裕教室の活用について、将来的な学校教育活動以外での利用を視野に入れた学校施設を整備します。

3 配置計画（ゾーニング）案

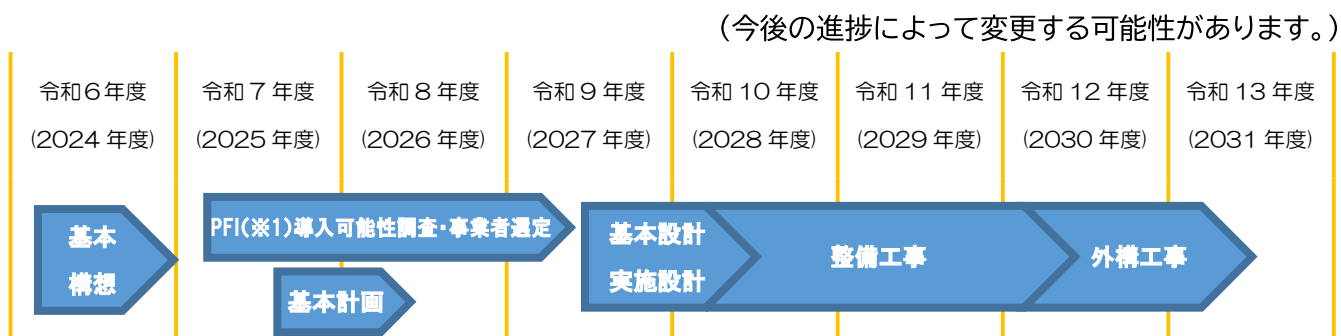


図は現時点での計画案であり、
今後の検討に伴い変更する可能性があります。



図は現時点での計画案であり、
今後の検討に伴い変更する可能性があります。

4 事業スケジュール(予定)



*1 PFI（Private Finance Initiative）とは、公共事業を実施するための手法の一つで、民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法のことです。

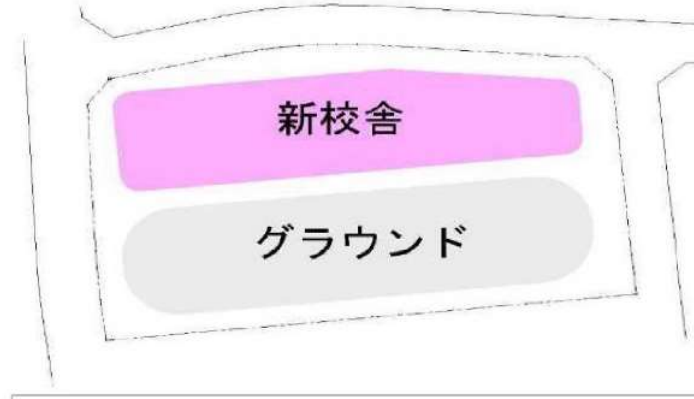
資	料	編
---	---	---

- 校舎配置計画比較検討
- 新校舎完成までの工事ステップ図
- 内部ゾーニング比較検討
- 検討委員会 各回の概要
 - 第1回調布市立染地小学校施設整備検討委員会 概要
 - 第2回調布市立染地小学校施設整備検討委員会 概要
 - 第3回調布市立染地小学校施設整備検討委員会 概要
 - 第4回調布市立染地小学校施設整備検討委員会 概要
 - 第5回調布市立染地小学校施設整備検討委員会 概要
- 染地小学校改築だより 各号
 - 創刊号
- アンケート調査 及び 調査結果
 - 小学校下学年用アンケート
 - 小学校上学年用アンケート
 - 教職員用アンケート
 - 保護者用アンケート
 - 市民用アンケート
 - アンケート調査結果（下学年）
 - アンケート調査結果（上学年）
 - アンケート調査結果（教職員）
 - アンケート調査結果（保護者）
 - アンケート調査結果（市民）

校舎配置計画比較検討

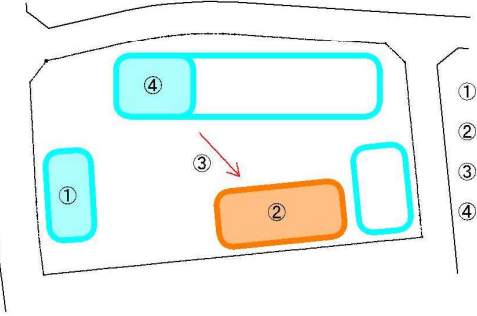
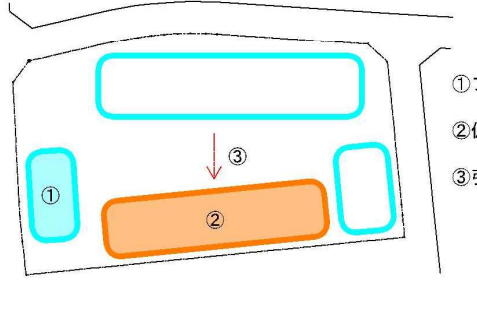
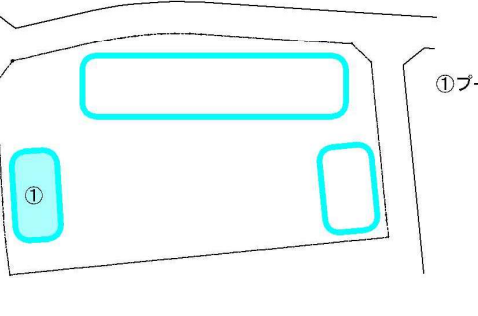
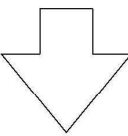
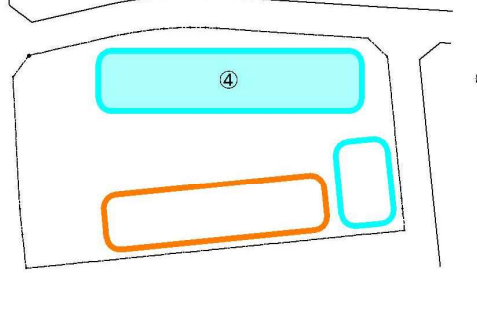
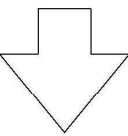
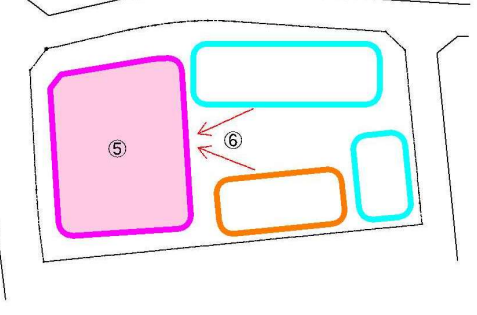
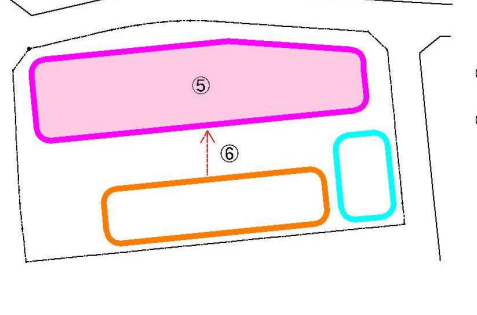
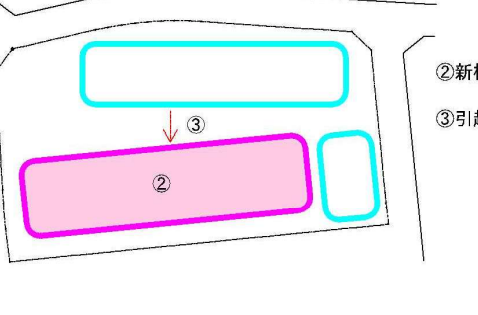
●校舎配置計画比較検討

◎：優れている ○：やや優れている △：普通 ×：劣っている

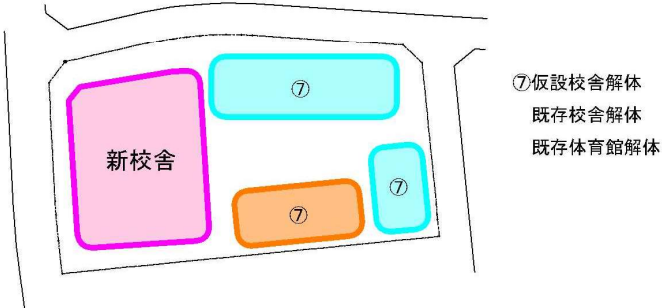
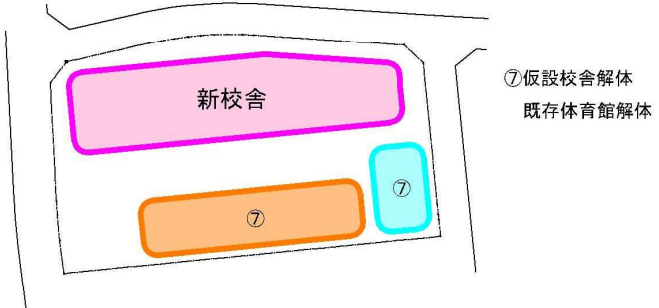
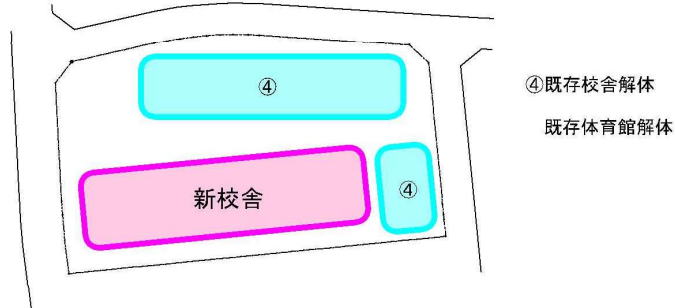
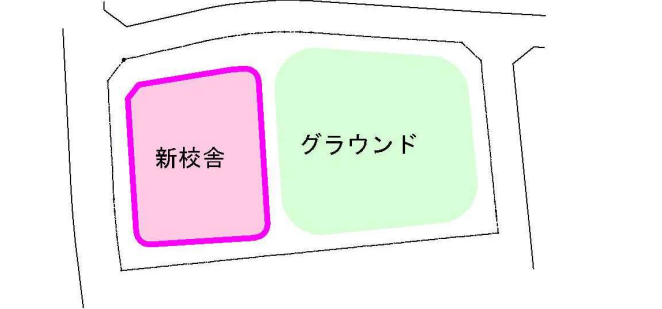
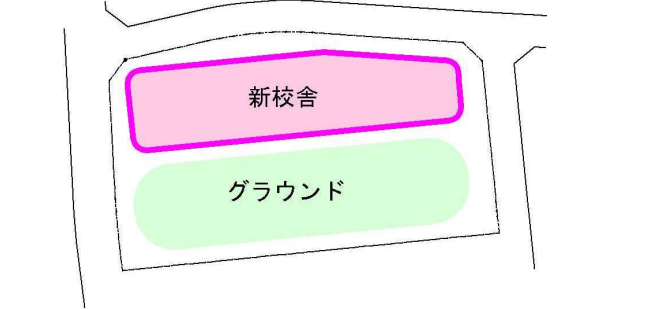
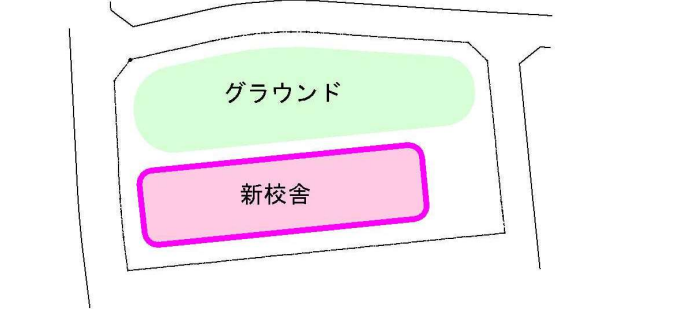
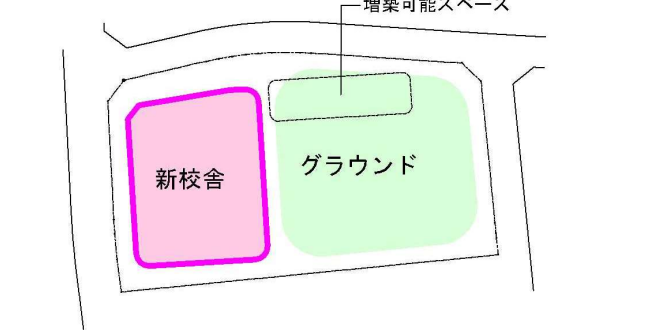
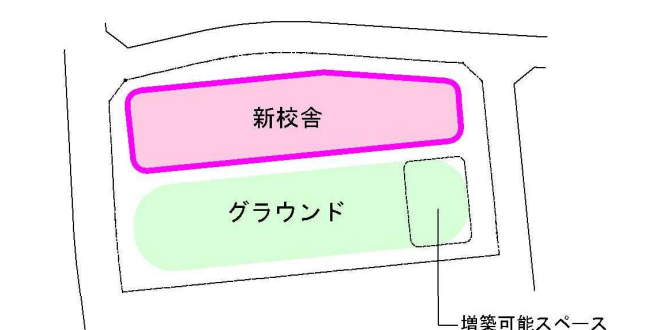
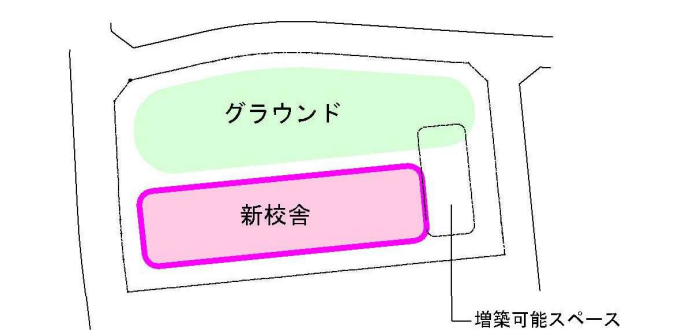
			A案		B案		C案	
校舎配置イメージ			 既存校舎西側の一部(蜂の巣校舎)を解体するため、機能移転をすることから、校庭に一部仮設校舎を設置する。その後、新校舎を建設する。 仮設校舎建設→引越し→校舎一部解体→新校舎建設		 現校庭部分に大規模な仮設校舎を建設する。その後、既存校舎を解体し、新校舎を建設する。 仮設校舎建設→引越し→全校舎解体→新校舎解体		 現校庭部分に新校舎を建設する。その後、既存校舎を解体する。 (仮設校舎は不要)	
特 徴	工 事 中	騒音・振動・粉塵	他案に比べ比較的小さい	△	他案に比べ最大	×	他案に比べ仮設校舎の解体が無い	×
		グラウンド利用	利用できない ×					
		体育館利用	利用できる ◎					
		工事期間	B案に比べ若干短い(想定42ヶ月)	△	他案に比べ最長(想定45ヶ月)	△	他案に比べ最短(想定36ヶ月)	○
	整 備 後	グラウンドの使い勝手	160mトラック (トラックのカーブが他案に比べ最も緩やか)	○	170mトラック (トラックのカーブが急)	△	・170mトラック (トラックのカーブが急) ・校舎の日影の影響あり	×
		教室・給食配膳動線	メイン動線が南北方向のため、動線距離が比較的短い	◎	メイン動線が東西方向のため、動線距離が長い	△	メイン動線が東西方向のため、動線距離が長い	△
	そ の 他	近隣への影響(日影)	東西方向は短いがやや影響あり	○	他案に比べ最大	×	校舎南配置のため影響なし	◎
		仮設校舎の必要性	一部(ハチの巣の部分)	△	全校舎	×	無い	◎
		引越し回数	2回(一部引越し)	△	2回(全校)	×	1回	○
		事業費	一部仮設校舎の建設費用及び引越し費用が増 C案に比べ、長期の工期になることによる経費の増	△	全機能の仮設校舎の建設費用及び引越し費用が増 他案に比べ、最長工期になることによる経費の増	×	仮設校舎の建設及び引越しがなく、工期も最短	○

新校舎完成までの工事ステップ図

新校舎完成までの工事ステップ図（１／２）

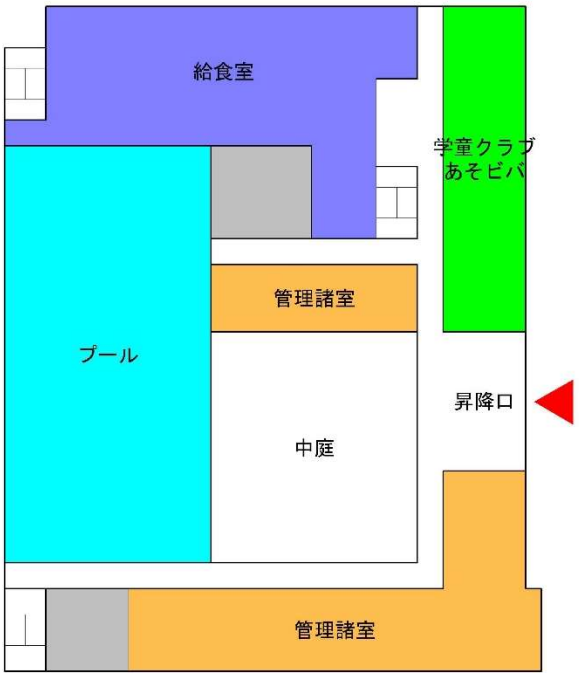
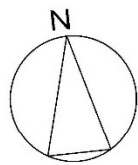
	想定工期	A 案 新校舎西配置	想定工期	B 案 新校舎北配置	想定工期	C 案 新校舎南配置
第一期工事	9 ヶ月	 ①プール解体 ②仮設校舎建設 ③一部引越し ④既存(蜂の巣)校舎解体	8 ヶ月	 ①プール解体 ②仮設校舎建設 ③引越し	2 ヶ月	 ①プール解体
			5 ヶ月	 ④既存校舎解体		
	2 5 ヶ月	 ⑤新校舎建設 ⑥引越し	2 6 ヶ月	 ⑤新校舎建設 ⑥引越し	2 6 ヶ月	 ②新校舎建設 ③引越し
第一期工事・工期合計		3 4 ヶ月		3 9 ヶ月		2 8 ヶ月

新校舎完成までの工事ステップ図（２／２）

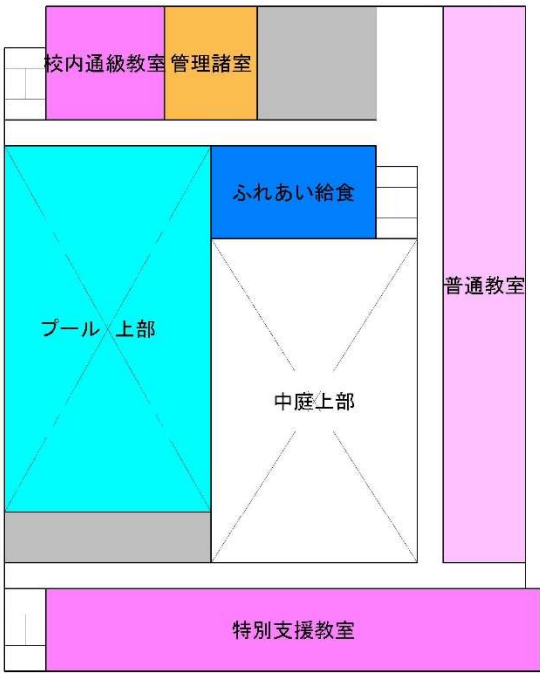
	想定工期	A 案 新校舎西配置	想定工期	B 案 新校舎北配置	想定工期	C 案 新校舎南配置
第二期工事	5 ヶ月		3 ヶ月		5 ヶ月	
	3 ヶ月		3 ヶ月		3 ヶ月	
第二期工事・工期合計		8 ヶ月		6 ヶ月		8 ヶ月
全体工期合計		4 2 ヶ月		4 5 ヶ月		3 6 ヶ月
整備後						

内部ゾーニング比較検討

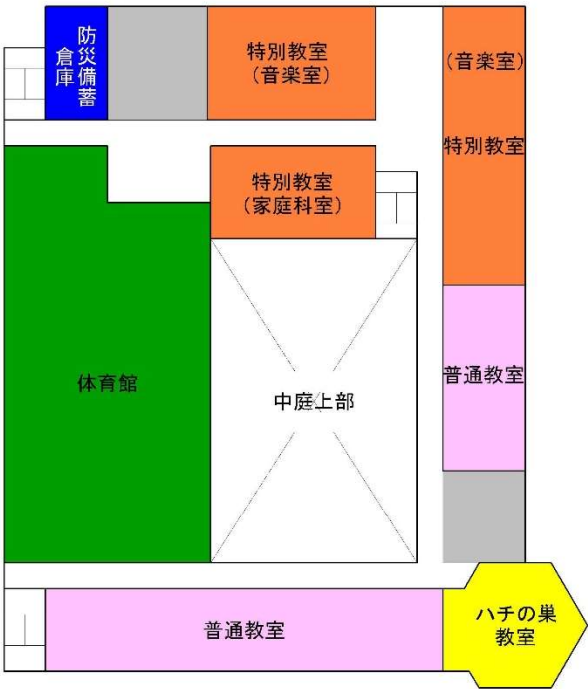
A 案



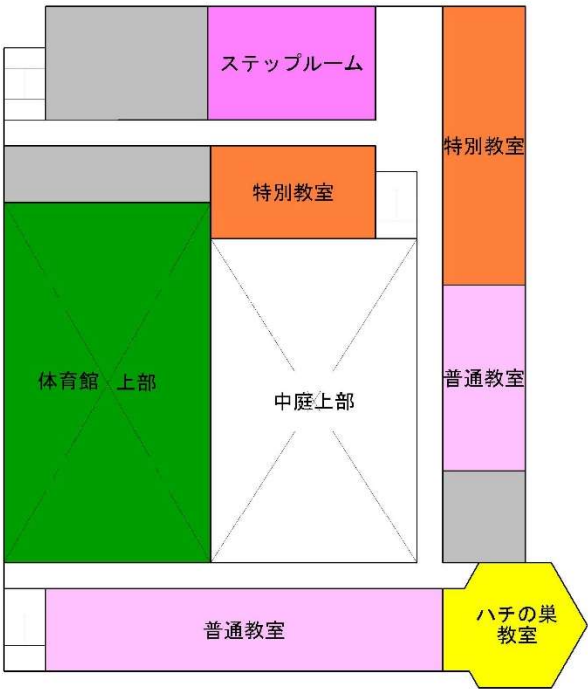
1 階平面図



2 階平面図



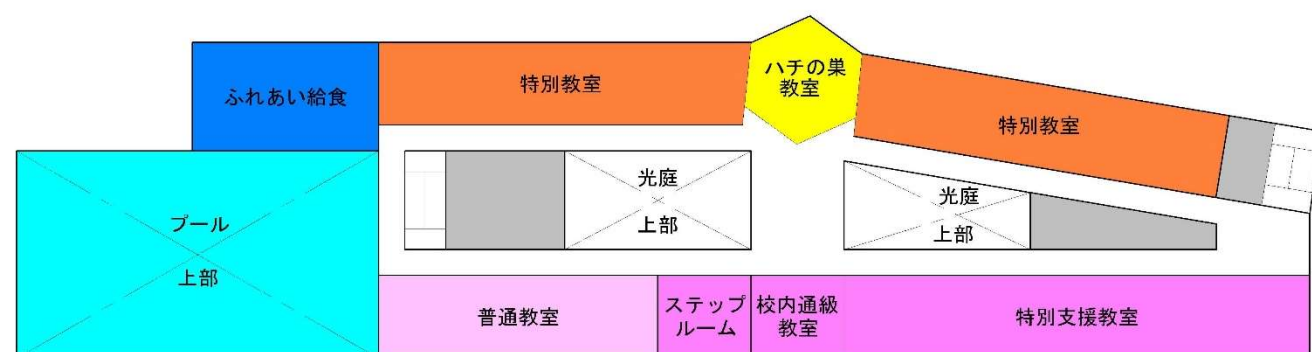
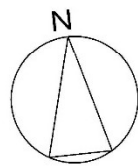
3 階平面図



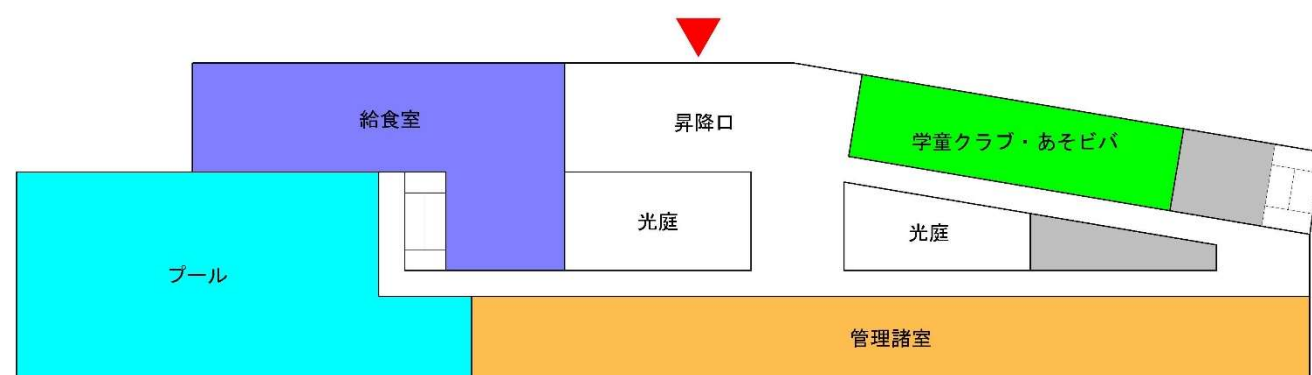
4 階平面図

- ：トイレ等の共用部を示す
- ：階段を示す
- ：児童の出入口を示す

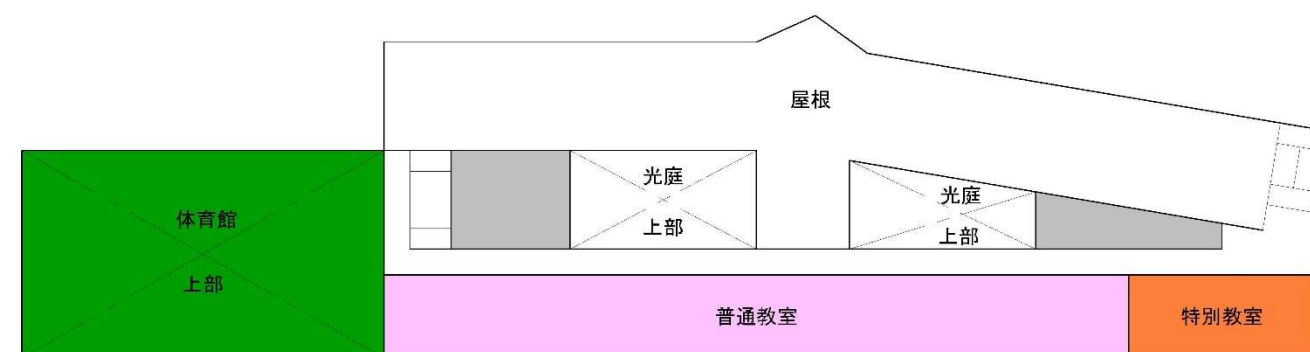
B 案



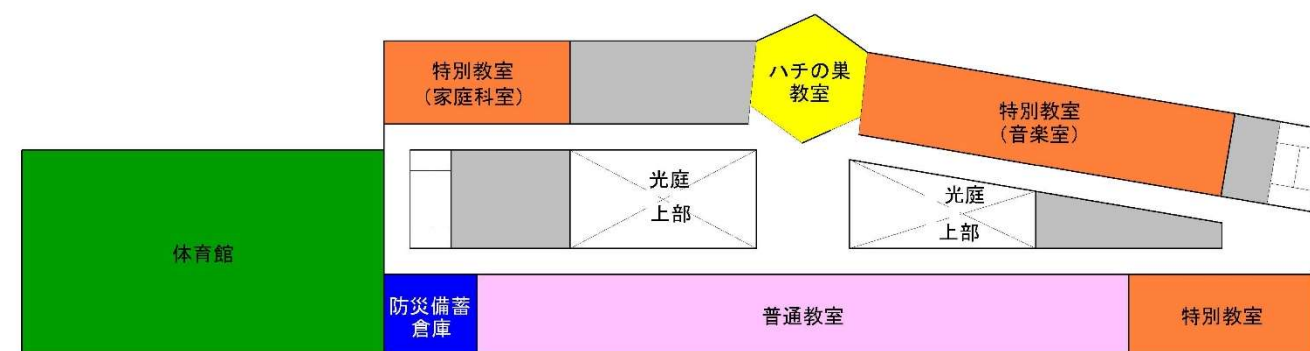
2 階平面図



1 階平面図



4 階平面図



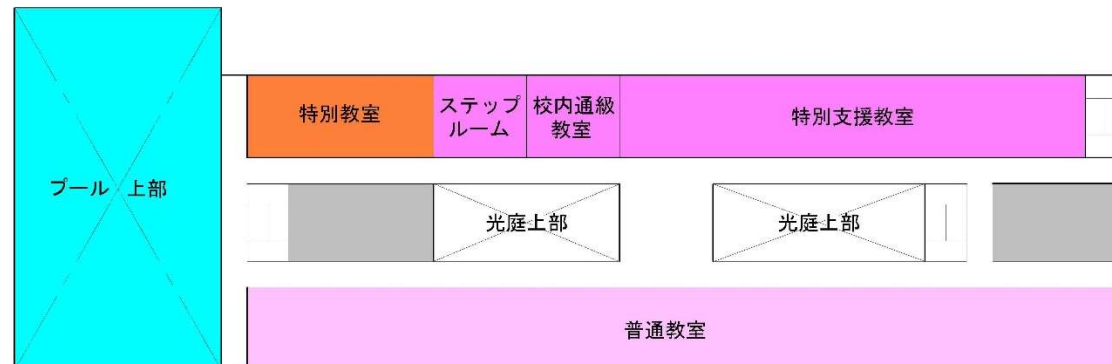
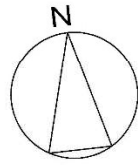
3 階平面図

：トイレ等の共用部を示す

：階段を示す

：児童の出入口を示す

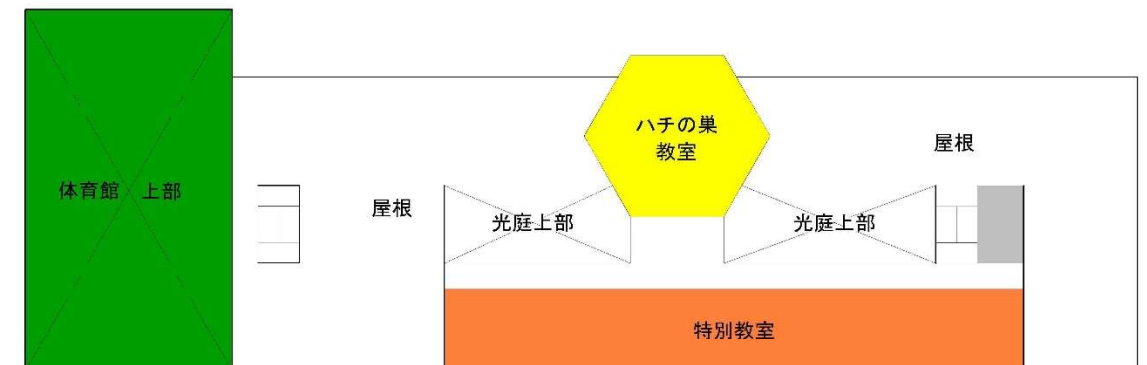
C 案



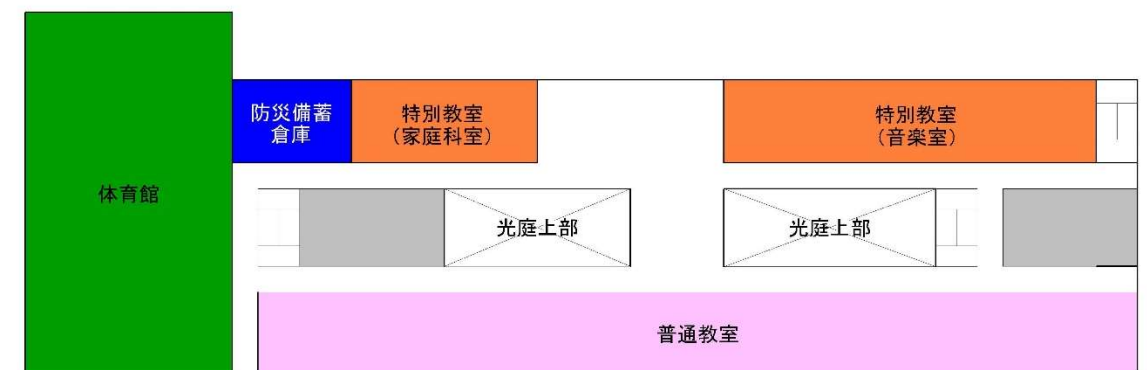
2 階平面図



1 階平面図



4 階平面図



3 階平面図

-  : トイレ等の共用部を示す
-  : 階段を示す
-  : 児童の出入口を示す

調布市立染地小学校施設整備検討委員会設置要綱

調布市立染地小学校施設整備検討委員会設置要綱

令和6年8月5日教育委員会要綱第9号

第1 設置

調布市立染地小学校（以下「染地小学校」という。）の施設整備に伴い、調布市教育委員会が策定する施設整備に係る基本構想（以下「基本構想」という。）の策定に向け、地域環境や学校敷地の特性等を考慮し、多様な学習活動に対応する指導が可能な学校施設整備の在り方のほか、この後に策定を進める基本設計に反映する事項等について検討するため、調布市立染地小学校施設整備検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

第2 所掌事項

委員会は、基本構想の策定に向けて、次の各号に掲げる事項について検討し、その結果を調布市教育委員会教育長（以下「教育長」という。）に報告する。

- (1) 基本構想に関すること。
- (2) 染地小学校の教育環境の整備に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育長が必要と認める事項に関すること。

第3 組織

委員会は、教育長が依頼し、又は任命する次の各号に掲げる者20人以内をもって組織する。

- (1) 染地小学校の学校長
- (2) 染地小学校に関わる職員等
- (3) 染地小学校に在籍する児童の保護者代表
- (4) 市長部局の職員
- (5) 教育委員会事務局の職員
- (6) 前各号に掲げるもののほか、教育長が必要と認める者

第4 任期

委員の任期は、教育長が依頼し、又は任命した日から、基本構想の検討結果を報告するまでとする。

第5 委員長及び副委員長

委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は委員のうちから互選で定め、副委員長は委員長の指名による。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

第6 招集等

委員会は、委員長が招集する。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

第7 意見の聴収等

委員長は、委員会の運営上必要があると認めたときは、委員以外の者を委員会に出席させ、その意見を聴き、又は、委員以外の者から資料の提出を求めることができる。

第8 庶務

委員会の庶務は、教育部教育総務課において処理する。

第9 雑則

この要綱に定めるもののほか必要な事項は、委員長が別に定める。

附則

この要綱は、令和6年8月5日から施行する。

調布市立染地小学校施設整備検討委員会委員名簿

調布市立染地小学校施設整備検討委員会 委員名簿

(敬称略・順不同)

	氏 名	所 属 ・ 肩 書 等	分 野
1	やぎはし きゆり 八木橋 小百合	調布市立染地小学校長	学校教員
2	よねやま かずお 米山 和夫	調布市立染地小学校 教務主幹教諭	学校教員
3	ほし たいこ 星 たい子	調布市立染地小学校 生活指導主幹教諭	学校教員
4	やまさわ あきこ 山澤 明子	調布市立染地小学校PTA会長	学校関係者
5	くぼ た かおり 久保田 薫	調布市立染地小学校地域学校協働本部 代表	学校関係者
6	や の は ら しんいちろう 矢筈原 信一郎	調布市健全育成推進地区委員会 染地地区 委員長	学校関係者
7	いちかわ ひとし 市川 仁史	調布市立染地小学校開放委員会 委員長	学校関係者
8	ま の げんご 眞野 源吾	調布市立染地小学校地区協議会 会長	学校関係者
9	いとう ひろし 伊藤 宏	調布市行政経営部企画経営課長	行政
10	かわもと のりひさ 河本 範久	調布市行政経営部企画経営課公共施設マネジメント担当課長	行政
11	きくち えいいち 菊地 英一	調布市子ども生活部児童青少年課長	行政
12	しょうじ かずひろ 東海林 一洋	調布市都市整備部まちづくり推進課地区まちづくり担当課長	行政
13	あべ ひかる 阿部 光	調布市教育委員会教育部長	教育委員会
14	こばやし りき 小林 力	調布市教育委員会教育部指導室長	教育委員会
15	さとう りょう 佐藤 龍	調布市教育委員会教育部学務課長	教育委員会